

公益社団法人 日野法人会広報誌

ふれあい

vol. 171

2017. 11・12

主な内容

- ◆ 平成30年度税制改正に関する提言
- ◆ 税務署からのお知らせ

法人会の「平成30年度税制改正に関する提言」まとまる

超高齢化社会に対応した社会保障制度の構築と 中小企業に税制措置でさらなる活力を!

法人会の「平成30年度税制改正に関する提言」が、9月21日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財政改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国80万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道府県連および440単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。

○「骨太の方針2015」では、歳出面で2016年度から18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円(社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円)程度に抑制する目安を示した。この2年間においては目安を達成していることから、最終年度においても政策経費の抑制は確実に行うべきである。

○財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

○消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○社会保障分野では団塊の世代すべてが後期高齢者となる「2025年問題」がクローズアップされてきた。医療と介護の給付急増が見込まれるた

めで、これを「重点化・効率化」によって可能な限り抑制し、かつ適正な「負担」を確保していかなければ、社会保障制度が立ち行かなくなる。

○少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。なお、子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

3. 行政改革の徹底

○行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。

○国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税率10%への引き上げと同時に低所得者対策として軽減税率が導入されることになっているが、10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて表明しておきたい。これまで指摘してきたように、軽減税率は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から極めて問題が多いからである。

○現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

○OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、我が国の税率水準は依然として高い。今般の税率引き下げの効果等を確認しつつ、国際競争力強化などの観点からさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

○租税特別措置については、税の公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものと適用件数の少ないものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の適用期限が平成30年3月末までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。先般、納税猶予制度の改正で要件緩和や手続きの簡素化などがなされたが、さらに抜本的な見直しが必要である。

○事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

○相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

上述の本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。

①株式総数上限(3分の2)の撤廃と相続税の納税猶予割合(80%)を100%に引き上げる。

②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。

③対象会社規模を拡大する。

III 地方のあり方

○地方活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権をさらに進めねばならないが、同時に現在推進中の地方創生戦略の深化も極めて重要である。その共通理念として指摘しておきたいのは、地方の自立・自助の精神である。

○ふるさと納税制度で一部に見られるような換金性の高い商品券や高額または返礼割合の高い返礼品を送付するなどの過度な競争には問題があり、適切な見直しが必要である。

○異常な水準にまで悪化した我が国財政を考えると、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。とくに、国が地方の財源を手厚く保障している地方交付税の改革をさらに進め、地方は必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していく必要がある。

IV 震災復興

○東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間(平成28年度～32年度)」も2年目に入っているが、被災地の復興、産業の再生はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じるよう求める。

V その他

○税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言いがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

創立記念のパーティー費用と記念品の取り扱い

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 舟田 浩幸

 **リサ** 当社は今年で創立10周年のため、ホテルで創立記念パーティーを開催する予定です。取引先を招待し、当社の従業員も全員出席する予定です。パーティーの飲食代は1人15,000円程度で、全員に5,000円程度の置時計を渡すつもりです。この場合、税務上の処理はどのようにすればよいでしょうか。

 **サキ先生** 創立10周年おめでとうございます。さて、今回のケースでは、飲食にかかる費用は1人5,000円を超えていますので、すべて交際費になります。また、置時計は、取引先の分は交際費になりますが、従業員の分は原則として給与所得として源泉徴収が必要になります。ただし、一定の要件を満たす場合には給与課税の必要がありません。

 **リサ** 従業員の飲食代は福利厚生にはなりませんか。

 **サキ先生** 創立記念日に際し、従業員におおむね一律に、社内において供与される通常の飲食に要する費用であれば福利厚生費となりますが、取引先を招待してホテルで行う今回のような創立記念パーティーはこれに該当しません。

 **リサ** 置時計は、取引先と従業員で取り扱いが違うということですね。従業員に支給する置時計に給与課税の必要がない一定の要件とはなんですか。

 **サキ先生** 3つの要件を満たすことが必要です。1つ目は、支給する記念品が社

会通念上記念品としてふさわしいものであることです。

 **リサ** 置時計に、社名と10周年記念の刻印をしたもので、記念品にふさわしいと思います。

 **サキ先生** 2点目は、そのものの処分見込みにより評価した価額が10,000円以下のものであることです。10,000円の判定は、消費税及び地方消費税の額を除いた金額で行います。

 **リサ** 5,000円ですから、問題ありませんね。

 **サキ先生** 3点目は、創業記念のように一定の期間ごとに到来する記念に際し支給する記念品については、創業後おおむね5年以上の期間ごとに支給するものであることです。

 **リサ** 10周年記念ですから、この点も問題ありません。今回、従業員に支給する記念品は給与課税しなくてよいということだと思います。でも、私は個人的には置時計よりもカタログギフトがいいけどな。

 **サキ先生** 本人が自由に選択できるものは、金額に関係なく給与課税が必要ですので注意してください。

また、招待した得意先からご祝儀をいただいた場合、交際費の金額から引かずに、雑収入として計上しなければなりませんので注意してください。

【筆者紹介】 舟田 浩幸（ふなだ ひろゆき）

東京国税局 調査第一部 外国法人調査第3部門 主査、同局調査第四部国際税務専門官（移転価格担当）、渋谷税務署 国際税務専門官（所得税担当）、芝税務署 国際税務専門官（源泉所得税担当）などを経て、平成28年8月神奈川県横浜市鶴見区で税理士登録。

◇五輪防災、で技術立国の底力示せ

日刊工業新聞社 岡田 直樹

猛暑、ゲリラ豪雨、台風、急な突風や雷雨、地震といった自然災害にどう対処するか。そのできいかんが2020年東京五輪・パラリンピックの評価を分けるかもしれない。医師や看護師、通訳など専門ボランティアの確保は言うまでもないが、災害多発国ならではの強みを生かし、ハードとソフトの両面から対策に万全を期すことが大事だ。選手や観客が安全で快適に過ごせる環境づくりを通じて、技術立国ならではの「おもてなし」を世界に発信する。ここは災害リスクをビジネス創出のチャンスと捉える野心的な発想が必要だろう。

東京五輪は7月24日から8月9日までの17日間。1年で最も気温と湿度が高くゲリラ豪雨や台風が多発する。環境省が温度や湿度などをもとに発表する暑さ指数は、17年同期の東京の最高レベルを例にとれば、6割弱の10日間が「危険」（運動は原則中止）と「嚴重警戒」（激しい運動は中止）。都心部では温暖化の影響に加えて建物からの排熱やビルの高層化により熱溜まりができるヒートアイランド化が強まっており、路面温度は60度Cに達することもある。東京大会は五輪史上最も過酷な気象条件を覚悟しなければならない。

東京都は観客が多く集まる地域に暑さを緩和するクールエリアを設け、先進技術を取り入れた暑さ対策設備の整備費を補助する。その「切り札」と期待されるのが遮熱塗料。太陽光に含まれる近赤外領域の光を高いレベルで反射し路面の温度上昇を抑える。路面に塗布すれば炎天下の温度上昇を10度ほど下げることができ、マラソンや競歩など屋外競技に効果がありそう。都はマラソンコースを含む約136km²の都道に水の気化熱で路面の熱を奪う「保水性舗装」とともに「遮熱性舗装」を施す計画。大会を契機に遮熱塗料の需要拡大に弾みがつけば量産効果により普及のネックであるコストを低減できるか

もしれない。

いつ起こっても不思議ではないとされる首都直下地震への対策では、あらゆるものがネットワークに繋がるIoT（モノのインターネット）の活用がカギになろう。大きな揺れを到達前に知らせる緊急地震速報は世界に例がなく、日本がIoTで独創性を発揮できる分野ではないか。ベンチャーのチャレンジ（東京都台東区）が開発した緊急地震速報装置は、気象庁から配信される緊急地震速報だけでなく、地震の初期微動を直接検知できるセンサーを内蔵しているため、直下地震でも余裕時間を稼げる。英語やスペイン語、アラビア語など10か国語に対応した仕様もあり、スマホから熱中症予防情報とあわせて発信し、競技会場などで混乱なく避難誘導ができれば、訪日外国人の安全・安心に寄与しそうだ。

日本が幾多の自然災害を経験するなかでつちかかってきた技術や知見は「宝の山」である。東京大会を足掛かりに防災先進国としての存在感を高め、防災ビジネスを海外に広げたいが、そのためには災害復興や都市整備のタイミングを捉え、防災製品をオーダーメイドのソリューションとして提供できるかどうか肝要であり、実現には政府の強い後押しが要る。東京大会はメダルの数や色を競うだけでなく、安全性や快適性で技術立国の底力を示したい。

【筆者紹介】

岡田直樹（おかだ・なおき）

1984年に日刊工業新聞社入社。記者として、さいたま総局、金融・電機・情報通信などの産業界、経済産業省・金融庁・内閣府などの官庁を担当。ニュースセンターデスク、北東京支局長、経営戦略室部長、論説委員、論説委員長、日刊工業産業研究所長を経て、企画調査部長。埼玉県出身、58歳。

日野税務署からのお知らせ



「給与等の法定調書（合計表）」と
「給与支払報告書」の作成・提出は



e-Tax・eLTAX をご利用ください!

オフィスからインターネットを利用して法定調書や給与支払報告書の提出ができるので、税務署や市区町村への送付や持参の必要がなく、大変便利です。

まずは

e-Tax・eLTAXのメリット

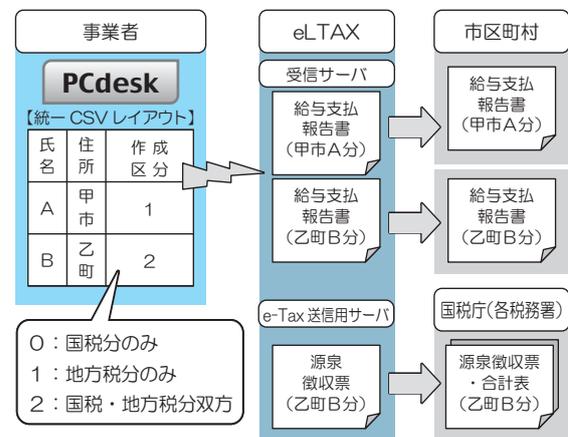
- ① 給与支払報告書を市区町村ごとに仕分けすることなく一括で送信可能
- ② 給与計算ソフト等で作成したCSVファイルの読み込みが可能
- ③ 支払調書等の印刷、押印事務が軽減
- ④ 宛名ラベルの印刷、封入作業が削減
- ⑤ 封入誤りなどの「リスク」が軽減
- ⑥ 送付料金や送付事務が削減
- ⑦ 平日8時30分から24時まで利用可能
(祝日及び12月29日～1月3日を除く)
さらに5月、8月、11月の最後の土日も
利用可能
(月末が土曜日の場合、翌月最初の日曜日)



さらに

給与支払報告書・源泉徴収票 提出一元化

平成29年1月4日から、eLTAXのPCdeskで給与支払報告書データを作成する際、源泉徴収票としても送信する場合は、「作成区分」に「2」と入力すれば、源泉徴収票データも同時に作成され、各税務署にも提出できます。



※ その他の法定調書は、従来どおりe-Taxをご利用ください。

一部の法定調書・給与支払報告書は、電子又は光ディスク等による提出が義務付けられています。

平成29年分法定調書の提出期限は、平成30年1月31日(水)です。



詳しくは、
e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp)
eLTAXホームページ (www.eltax.jp)

をご覧ください。

イータックス

検索

Click!

2018年
(平成30年)

新春講演会 新年賀詞交歓会

聴講無料

と き 平成30年1月9日(火) 午後3時30分 開会

と ころ 京王プラザホテル多摩 ☎042-374-0111
京王・小田急多摩センター駅前 無料駐車場あり

第1部 新春講演会 午後3時30分～午後5時



テーマ どうなる日本！
ゆれる政局・経済の動きを読む

講 師 法政大学法学部教授/ジャーナリスト
元・朝日新聞編集委員

萩 谷 順 氏

プロフィール

はぎたに じゅん

1948年、東京生まれ。1971年、東大法学部卒業、朝日新聞入社。
政治部、外報部、カイロ、ウィーン特派員、外報部次長、ボン特派員、
英文雑誌ジャパン・クォーターリー編集長などを歴任。
1985年4月～テレビ朝日系列「ニュースレーダー」のメインキャスター。
2000年1月～テレビ朝日「ニュースステーション」コメンテーター。
2004年4月～テレビ朝日「スーパーJチャンネル」「やじうまプラス」コメンテーター。
2005年3月、朝日新聞を退社。同4月より法大法学部教授。
現在は「スーパーJチャンネル」「ビートたけしのTVタックル」などテレビ朝日系の
ニュース・情報番組に出演するほか、講演などジャーナリストとしても幅広く活躍している。
鋭い視点で現在の政治問題を論ずる。

※聴講は無料ですので、社員
の方々やお知り合いの方々
をお誘い下さい。

第2部 税の絵はがきコンクール表彰式 午後5時10分～午後5時30分

第3部 新年賀詞交歓会 午後5時40分～

懇親会費 正会員5千円、賛助会員7千円(当日受付にて)

※同封の案内状にて事前のお申し込みをお願いいたします。

お知らせ

— 台風21号の影響により順延しました —

地域社会
貢献活動

第18回 会員交流チャリティゴルフ大会

12月18日(月) 桜ヶ丘カントリークラブ 多摩市連光寺2985
TEL 042-375-8811

- ★募集人員 150名
- ★料 金 プレー代 19,220円(昼食代は含まれません) (別途ゴルフ場利用税1,200円 70歳以上は非課税)
- ★会 費 正会員5千円、賛助会員7千円(当日朝集金) パーティー代、賞品代、参加賞代 賞品・豪華多数
- ★競 技 新ペリア方式による18ホールストロークプレイ
※参加資格は、会員・会員家族、社員及び入会予定者といいたします。※詳細は追ってご連絡いたします。
- ★申 込 み 法人会事務局まで 電話 042-593-9900 FAX 042-593-9899

委員会、部会の役割と 今後の活動方針をテーマに役員研修会開催

委員会、部会の役割と今後の活動方針をテーマとした役員研修会が、10月12日京王プラザホテル多摩にて開催されました。この役員研修会は、2年に一度役員改選後に行われており、今回は支部幹事を除く全役員を対象に行われ、冒頭、岩田会長より会長職2期目を迎え、会員のための税制改正要望、会員が減少する中での退会防止策、運営組織の改革など多岐にわたり、講話をいただきました。

続いて委員会、部会それぞれの役割、今後の活動方針等について、各委員長、副委員長、部長より説明いただき、今後の活動の一助となる有意義な研修会でした。



2年に一度の役員研修会



岩田会長より講話が



多数の役員が参加



野村公益税制委員長より委員会活動方針を説明

源泉部会日帰り見学研修会 市ヶ谷防衛省、日銀ほか

源泉部会では、10月5日研修と交流を目的に日帰り見学研修会が開催されました。

わが国の防衛の要である市ヶ谷防衛省では、テレビでおなじみの儀仗広場や、戦後、極東国際軍事裁判の法廷として使用された市ヶ谷記念館などを見学、また、午後には貨幣博物館や日銀本店見学、浅草などにも立ち寄り有意義な一日を過ごしました。



儀仗広場で説明を聞く参加者



歴史的建造物として移築・復元した市ヶ谷記念館

第8回税に関する絵はがきコンクール 応募作品の入賞選考会

女性部会では、管内の全小学生を対象に実施した第8回税に関する絵はがきコンクールの応募作品の入賞選考会が、9月13日岩田会長、滝瀬女性部会担当副会長出席のもと、多摩信用金庫高幡不動支店を会場に開催されました。今年も1年生から6年生までの429作品（昨年は285作品）の応募があり、入選作品を選考いたしました。表彰式は明年1月9日に京王プラザホテル多摩にて行われます。



入選作品を選考する岩田会長、女性部会役員



やさしく解説する佐々木上席

源泉部会テーマ別研修会

源泉部会では、9月11日多摩市関戸一ノ宮コミュニティーセンターを会場にテーマ別研修会が開催されました。

第1講座 配偶者控除等の改正について

講師 日野税務署法人課税

第1部門源泉税担当 佐々木上席

第2講座 働き方改革とは？

講師 特定社会保険労務士 遠藤 徹 氏

(共催 東京都労働相談情報センター八王子事務所)

経営セミナー

研修厚生委員会担当による経営セミナーが、9月6日多摩信用金庫高幡不動支店を会場に開催されました。

「売上拡大に繋がるホームページ活用セミナー」をテーマにNTT東日本の担当者を講師に招き、経営者が最低限知っておくべき成功の秘訣について解説いただきました。



どのようなホームページが効果的かを実例を交えて解説

支部 税務研修会

民間給与実態統計調査についてとニュースになった税金の実例解説をテーマに、日野税務署法人課税第1部門萩山統括官、大久保指導上席を講師に招き解説いただきました。



9月14日 稲城地区第3支部



9月29日 日野地区第4支部

ふれあいコーナー

掲載無料

企業PR、新商品の紹介等にご利用下さい。
掲載ご希望の方は事務局まで。

追加料一切なし！ 家族葬 43 万円
事前相談・市民葬より充実、安価

もしもの時…

たった数時間で決められますか？

- 1 定額葬儀
- 2 式場使用料
込み
- 3 ご遺影写真
撮影無料

24 時間 365 日受付中！

終活相談の寺子屋

042-506-7955

〈日野地区 第11支部所属〉



株式会社 RYO設備

給排水・衛生・空調施工・ポリ管

毎日当たり前の様に使っている水道～
でも、いざ水回りで困った時にどこに頼めば？
そんな時お気軽にお電話ください。



多摩市連光寺5-10-3

TEL・FAX 042-401-9302

〈多摩地区 第4支部所属〉

株式会社 濱島興業

各種足場・土工事

設立20年の信頼と実績！！



足場の事でお悩みの法人や個人の方は、
お気軽にご相談ください。

住所：〒206-0812

東京都稲城市矢野口 1516 番地 HK ビル

TEL：042-377-7220

FAX：042-377-8722

〈稲城地区 第1支部所属〉

今後の説明会・研修会・イベント等予定

11月15日(水) 13:30	経営セミナー(ゲーム感覚で学ぶ 利益管理と資金管理)	多摩信用金庫高幡不動支店
16日(木) 17:00	女性部会多摩地区税務研修会	京王クラブ
20日(月) 13:00	【東法連主催 局調査部所管法人向けセミナー】	ベルサール東京日本橋
14:00	経営セミナー(民法改正のポイント)	多摩信用金庫高幡不動支店
21日(火) 14:00	決算法人説明会	日野税務署3階会議室
22日(水) 16:00	女性部会日野地区税務研修会	多摩信用金庫高幡不動支店
23日(木) 11:00	租税教室開催 第4回会長杯争奪 日野市少年サッカー大会	日野市 北川原公園グランド
25日(土) 14:00	日野優良法人会「税を考える週間」記念講演会	イオンモール多摩平の森ホール
28日(火) 17:00	日野地区第7支部 税務研修会	満留寿
29日(水) 10:30	女性部会稲城地区税務研修会	稲城市商工会会議室 振興プラザ2階
12月 4日(月) 17:00	多摩地区第1~9支部合同税務研修会	多摩市永山情報教育センター7階会議室
6日(水) 9:30	成人病健診(全日本労働福祉協会)	日野市市民の森 ふれあいホール
14:00	新設法人説明会	日野税務署3階会議室
8日(金) 9:30	成人病健診(全日本労働福祉協会)	パルテノン多摩4階第1会議室
16:00	日野税務署長講演会(関係6団体共催)	京王クラブ
13日(水) 14:00	決算法人説明会	日野税務署3階会議室
14日(木) 17:00	稲城地区 市長講演会	稲城市地域振興プラザ会議室
18日(月)	第18回会員交流チャリティーゴルフ大会(貸切)	桜ヶ丘カントリークラブ
23日(土) 13:20	租税教室開催 第4回会長杯争奪 日野市少年サッカー大会表彰式	日野市 北川原公園グランド

2018年

1月 9日(火) 15:30	新春講演会/税の織ひきコンクール表彰/賀詞交歓会	京王プラザホテル多摩 4階アボロ/3階白鳳
17日(水) 14:00	決算法人説明会	日野税務署3階会議室

詳細は日野法人会のホームページをご参照ください。(http://www.tohoren.or.jp/hino)

稲城市長講演会のお知らせ

- と き** 12月14日(木) 午後5時
- と ころ** 稲城市地域振興プラザ4階会議室
- テ ー マ** 稲城市における住所整理について
- 講 師** 稲城市長 高橋 勝浩 氏

法人会の法律相談

(東京法人会連合会)

法律全般(相続等会社業務以外の相談も可)

1時間まで無料
お気軽にどうぞ!!



○詳細は、事務局まで
お問い合わせ下さい。☎ 042-593-9900

広報誌「ふれあい」に折込チラシを同封しませんか。

会員の皆様にお届けする広報誌「ふれあい」と一緒に折込チラシを同封しませんか。
配布は年6回、配布数は日野市、多摩市、稲城市の会員企業約1,600社です。
封入費用は、1回あたり1万円です。詳細は事務局までお問い合わせください。



編/集/後/記

菊花の薫り高い好季節を迎え近くの神社仏閣には、七五三の可愛い子供たちを見かける今日この頃、先の衆院選にて幼児教育無償化などで子育て世代の給付を充実させると、その財源は30年10月に予定されている消費税10%への引き上げ、消費税の用途、私達もチェックを怠らぬよう心掛けたいものです。

広報委員 西野 圭永子

表紙紹介

紅葉が美しい乗鞍岳

(写真 広報委員 加藤 善己)

平成30年1月4日は、新選組隊士井上源三郎が亡くなって150年目にあたります。

井上源三郎は文政12年（1829）に現在の日野市日野本町に生まれ、日野宿名主の佐藤彦五郎が開いた天然理心流の剣術道場で、近藤勇・沖田総司、土方歳三らと稽古に励みました。文久3年（1863）に浪士組の一員として上洛した彼らは、京都の治安維持活動に従事し、同年8月の八月十八日の政変の功により新選組の名を与えられました。

新選組での井上源三郎は、元治元年（1864）6月の池田屋事件や、同年7月の禁門の変での活躍が知られています。しかし大政奉還から間もない慶応4年（1869）1月の鳥羽・伏見の戦いで、旧幕府軍の敗戦が決定的となる中、最後まで戦いをやめなかった源三郎は、敵の銃弾を受けて戦死しました。

井上源三郎は近藤勇や土方歳三などと比べてやや控えめな存在ですが、天然理心流剣術を通して土方・近藤・沖田らと強い絆で結ばれ、結成時から新選組の中核にありました。温厚な人柄で、隊士からの信頼も厚かったと言われます。「ふだんは無口で大人しい人だったが、一度こうと思えばんだら梃子でも動かない一徹なところのある人だった」と子孫の家では語り継がれてきました。



日野宿本陣



井上源三郎資料館

日野市内にはこのような井上源三郎ゆかりの史跡が残っています。また、日野市立新選組のふるさと歴史館では、没後150年にちなみ特別展「新選組・井上源三郎～八王子千人同心と新選組の幕末維新～」を開催します。この機会に井上源三郎のふるさと・日野を訪ねてみてはいかがでしょうか。

井上源三郎ゆかりの史跡・施設

井上源三郎資料館：井上源三郎の生家で、新選組、八王子千人同心、天然理心流に関する資料を展示しています。※毎月第1・第3日曜日の12時～16時開館。観覧料500円

欣浄寺：源三郎の学問の師・日野義蔵義貴の記念碑があり、源三郎の名も刻まれています。

八坂神社：日野宿の天然理心流門人による奉納額が保存され、源三郎の名が兄の松五郎や、佐藤彦五郎、嶋崎（近藤）勇、沖田惣次郎（総司）らとともに記されています。※奉納額は特定日のみ公開

宝泉寺：井上源三郎と、兄で八王子千人同心だった松五郎の墓があります。

日野宿本陣：元治元年に落成した、都内に唯一残る本陣建築。現在の駐車場にはかつて天然理心流の佐藤道場があり、源三郎や近藤勇が稽古していました。※月曜日と年末年始休館。観覧料200円

新選組のふるさと歴史館：特別展「新選組・井上源三郎」を12月12日から2月18日まで開催。※月曜日と年末年始休館。観覧料200円

公益社団法人 日野法人会広報誌

ふれあい 11・12月号

平成29年11月15日発行（通巻171号）

発行 公益社団法人 日野法人会

〒191-0031 東京都日野市高幡3-8 ☎(042)593-9900
URL: <http://www.tohoren.or.jp/hino>

発行人 会長 岩田 利夫 編集 広報委員会

印刷 システム印刷株式会社 日野市高幡1012-13



GREEN PRINTING JFPI
P-B10161

この印刷製品は、環境に配慮した
資材と工場で製造されています。



この印刷製品は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。